

令和4年度

社会福祉法人室戸市社会福祉協議会

事業報告書

令和4年度
社会福祉法人 室戸市社会福祉協議会事業報告書

新型コロナウイルス感染症のパンデミックから3年余りが経過し、従来からの少子高齢化や人口減少といった課題を背景に、貧困や社会的孤立の拡大など福祉や生活を取り巻く環境は一層深刻となっております。

令和4年度は国、県でまん延するコロナ感染症の影響でデイサービスセンターを3日休業したものの利用者総数は前年度を上回ることができました。

また、第4期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）の「健康で心ゆたかに暮らし続けられるむろとへ ～助け合い・支え合い 共に生きる～」を基本理念とし、住民ニーズにあった計画になるよう室戸市と連携して取り組みました。

生活支援相談センターにおいては、ボランティアセンター「くらサポ」を立ち上げ、高齢者等の生活支援に取り組むなど事業拡大を図りました。さらに、障害者の支援としては新たに日中一時支援も開始しました。

各種の事業については、多様化する住民ニーズに対応できるよう、行政や関係機関・団体等との連携と協力を得るとともに、研修会へ参加するなど職員の資質向上を図りながら各事業の推進に取り組みました。

1. 社協の基盤づくり（法人運営事業）の推進

1) 理事会・評議員会・監査会の開催状況

第1回理事会 令和4年4月4日（月）、4月5日（火） 書面表決 理事11名、監事2名

第1回評議員会 令和4年4月7日（木） 書面表決 評議員14名

議 題

- (1) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業計画の変更（追加）について
- (2) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回補正予算について
- (3) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回評議員会の開催について（理事会）

第2回理事会 令和4年5月30日（月） 理事10名、監事2名

第2回評議員会 令和4年6月17日（金） 評議員10名、会長、副会長2名、監事2名

議 題

- (1) 令和3年度社会福祉法人 室戸市社会福祉協議会事業報告について
- (2) 令和3年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会収支決算について
- (3) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第2回補正予算について
- (4) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員の推薦について（理事会）
- (5) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第2回評議員会の開催について（理事会）

第3回理事会 令和4年9月22日（木） 理事11名、監事1名

第3回評議員会 令和4年9月29日（木） 評議員10名、会長、副会長2名、監事1名

議 題

- (1) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会表彰について（理事会）
- (2) 室戸市社会福祉協議会ボランティアセンター設置運営規則(案)の制定について（理事会）
- (3) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第3回補正予算について
- (4) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第3回評議員会の開催について（理事会）

第4回理事会 令和4年12月15日（木） 理事10名、監事2名

第4回評議員会 令和4年12月26日（月） 評議員9名、会長、副会長2名、監事2名

議 題

- (1) 室戸市社会福祉協議会職員給与規則の一部改正（案）について
- (2) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会経理規程の一部改正（案）について
- (3) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会情報公開規則（案）の制定について
- (4) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会個人情報保護規則（案）の制定について
- (5) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会個人情報保護規程を廃止する規程（案）について
- (6) 室戸市デイサービスセンター運営規程の一部改正（案）について
- (7) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第4回補正予算について
- (8) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会中間報告について
- (9) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員の推薦について
- (10) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会福祉サービス第三者委員会委員の承認について
- (11) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会情報公開審査会委員の承認について
- (12) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第4回評議員会の開催について

第5回理事会 令和5年3月2日（木） 理事11名、監事1名

第5回評議員会 令和5年3月17日（月） 評議員13名、会長、副会長2名、監事1名

議 題

- (1) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事務局規則の一部改正（案）について
- (2) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会職員就業規則の一部改正（案）について
- (3) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部改正（案）について
- (4) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会経理規程の一部改正（案）について
- (5) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第5回補正予算について
- (6) 令和5年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業計画について
- (7) 令和5年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会当初予算について
- (8) 役員等賠償責任保険契約について
- (9) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第5回評議員会の開催について

監査会 令和4年5月19日（木）・20日（金）

令和3年度事業及び会計監査 監事2名

2. 事務局体制の充実

(1) 事務効率向上の推進

- ・研修会、諸会議参加による資質向上の推進

市町村老人クラブ連合会会長・事務担当者会	4/26	高知市3名
安芸広域社協 幹事会	6/3. 6/29. 9/7. 12/22. 3/16	奈半利町1名
生活困窮者自立支援事業従事者研修	10/7	高知市3名

安芸広域社協総会	10/21	田野町 2 名
ブロック別市町村社会福祉協議会会長等意見交換会	10/21	田野町 4 名
災害ボランティアセンター中核スタッフ研修	11/14	高知市2名
市町村社協連絡会地域福祉部会	11/18	高知市1名
日常生活自立支援事業専門員研修会	12/15	高知市1名
四国ブロック市町村社協研究協議会	1/13	高知市2名
安芸広域社協役員研修会	2/15	奈半利町3名
安芸広域職員研修会	2/22	奈半利町2名
社会福祉協議会事務局長等セミナー	2/27	高知市1名
(2) 関係機関・団体との連携協調		
・ 関係機関・団体の事務局の設置と運営、活動への協力		
・ 関係機関・団体との相互の事業や活動の実施協力		
室戸市民生委員児童委員協議会・地区定例会及び定期・臨時総会・部会活動		
室戸市老人クラブ連合会・室戸市共同募金委員会・日赤室戸市地区		
(3) 法律相談事業への協力		
・ 高知弁護士会・法テラス・ひまわり基金・室戸市との連携		
高知弁護士会（実施回数 22回 相談者件数 80件）		
法テラス（実施回数 3回 相談者件数 2件）		
ひまわり基金（実施回数 3回 相談者件数 4件）		
・ 法律相談のPRと窓口受付(社協だよりに掲載)		
(4) 福祉基金及び会員・会費制度の理解促進		
・ 「社協だより」による福祉基金への理解と呼びかけ		
・ 寄付金及び会員加入・会費による自主財源確保の促進		
(5) 広報活動の充実		
・ 「社協だより」の内容充実と毎月発行の実施（カラー印刷）		
・ 関係団体の福祉活動の紹介と理解の促進		
・ ホームページの充実		
(6) 法外援護の推進		
・ 行路者の援護 0件		
(7) 行政との連携強化		
・ 行政の諸会議への参加協力		
室戸市要保護児童対策地域協議会代表者会議	5/19	
室戸市人権尊重の社会づくり協議会	7/21. 2/24	
コミュニティバス本格運行開始式典	10/2	
民生委員児童委員推薦会	10/20	
地域共生社会推進フォーラム	10/30	
市民表彰審査会	12/5	
室戸市地域公共交通会議	2/13	

3. 訪問入浴サービス事業の推進

- (1) 在宅でのねたきり老人等の入浴困難者に対する入浴車の派遣
- (2) 家族の負担軽減と健康維持の向上
- (3) ヘルパー、民生委員、保健師、医師、保健介護課との連携協調
- (4) 事業の適正運営とサービスの充実
- (5) 派遣状況

・入浴介助ヘルパーの退職後、介護職の確保ができずサービス提供を休んでいる。

4. 配食サービス事業の推進

- (1) 在宅での食事づくりが困難な要援護高齢者に対する配食サービス（毎週 月・火・木・金）
- (2) 食事づくり作業の負担軽減と食事の確保・健康維持の推進及び安否確認
- (3) 弁当の民間専門業者2社への委託と関係機関との連携
- (4) 実施状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数		17	18	17	17	18	17	17	17	16	16	16	18	204日
実人数		72	75	74	71	71	76	70	70	68	64	59	57	827人
個 数	弁当	111	120	130	129	145	144	138	133	124	98	90	112	1,474食
	おかず	423	457	452	408	403	393	383	386	336	332	319	311	4,603食
	合計	534	577	582	537	548	537	521	519	460	430	409	423	6,077食

・前年度に比べて延べ対象者は20名増、配食数は、186食増となっている。

5. 日常生活自立支援事業の推進

高齢者や障害者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断する事が難しくなり困っている場合に、安心して日常生活が送れるように、専門職員や支援員がお手伝いする事業です。

平成24年度から、高知県社会福祉協議会の委託事業として実施しています。利用者は年度中の新規契約や解約を経て、現在47名（令和5年3月31日現在）の方が利用されております。

- (1) 利用者の推移

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者	0	2	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	7
解約者数	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	5
利用者数	44	46	47	49	50	50	50	50	48	48	47	47	47

・前年度に比べて利用者数は3人増加となっている。

6. 生活困窮者自立支援事業の推進

これまで十分ではなかった、生活保護受給者以外の生活困窮者（単純な経済困窮のみならず、多重債務やうつ病、対人不安、地域とのつながりが原因で生活に困っている方）に対する支援を拡充するもので、平成27年4月からは、全国に相談窓口が設置されています。また、生活保護の受給が必要な方に対しては、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活への支援も

行います。

平成26年度から、室戸市から①自立相談支援事業、②就労準備支援事業、③家計改善支援事業を受託しており、生活困窮者の支援を行っています。

本年度の事業実施状況は以下のとおりです。

【自立相談支援事業への新規相談者】 R4. 4. 1～R5. 3. 31 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年 齢	10代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	30代	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	40代	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	50代	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	60代	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	70代以上	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	6
	不明	0	1	0	0	1	0	3	1	1	0	0	2	9
合計	4	2	3	3	1	1	3	3	1	0	1	5	27	

【各事業の利用者数】 (単位：人)

事業名	年度	継続中	終結	合計
自立相談支援事業	新規	4	1	5
	前年度継続	5	4	9
家計改善支援事業	新規	1	0	1
	前年度継続	2	0	2
就労準備支援事業	新規	0	0	0
	前年度継続	0	1	1

【支援調整会議】 10回開催 (4月、6月、8月2回、9月、10月、11月2回、12月、2月) (単位：件)

内 容		4月	6月	8月①	8月②	9月	10月	11月①	11月②	12月	2月	合計
プ ラ ン	家計改善支援事業	0	2	0	0	0	1	1	0	2	0	6
	就労準備支援事業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	就労支援	3	2	2	2	1	1	1	1	5	2	20
評 価	終結	0	2	0	1	0	1	0	0	0	1	5
	再プランして継続	3	3	0	2	0	1	1	0	6	2	18

7. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請受付相談事業の推進

令和3年7月から室戸市の委託事業として実施となりました。この事業は、緊急小口資金等の特例貸付を終了した世帯や再貸付について不承認とされた世帯等が支給対象となる新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の相談対応や申請受付を行いました。

相談件数

	新規相談者数	電話	面談	訪問	関係機関との電話照会・協議	申請	決定
4月	5	5	4	0	0	0	0
5月	6	10	5	0	0	3	0
6月	2	13	5	0	5	2	5
7月	0	4	1	0	2	0	0
8月	1	7	3	0	6	3	3
9月	2	3	5	0	0	2	2
10月	0	2	1	3	4	1	1
11月	2	10	7	8	8	2	2
12月	0	1	1	0	1	1	1
合計	18	55	32	11	26	14	14

8. 障害者（児）相談支援事業

相談支援専門員が障害のある方やその家族からの相談を受け、様々な情報の提供や助言、及び福祉サービスを受けるための手続き等をお手伝いします。

・基本相談

窓口による相談や家庭訪問による相談を行い、様々な情報の提供や助言を行います。

・特定相談

福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。

・障害児相談支援

障害児の通所サービス等支援利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。

※介護給付と訓練等給付で重複あり(令和5年3月31日現在)

特定相談 契約者数 51 障害者			障害児相談 契約者数 17 障害児	
介護給付 (在宅サービス等)	訓練等給付 (就労継続支援等)	施設 入所	児童発達支援 保育所等訪問支援	
20	29	3	17	

9. 日中一時支援事業（障害者総合支援法 地域生活支援事業）

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保する事業です。（児童発達支援センター通所後の障害児等の見守り）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実利用者	1	1	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	2人
延利用者	2	3	5	7	2	5	6	2	1	4	3	5	45人
実施日数	2	3	4	4	2	3	4	2	1	4	2	3	34日

10. 生活福祉運動推進事業（生活福祉資金貸付事業）の推進

- (1) 低所得世帯に対する本制度利用による自立更生の促進
- (2) 県社協、市社協、民生委員、行政、関係機関との連携強調
- (3) 担当民生委員との連携による状況把握
- (4) 貸付状況 本年度17件（福祉費4件、教育支援資金2件、緊急小口資金（特例貸付）6件、総合支援資金（特例貸付）5件）
- (5) 相談状況 相談者 154人 延べ件数 346件
- (6) 長期滞納者の調査と償還督促
文書督促（4回） 5月、8月、11月、2月

11. 社会福祉活動の推進

●医療・介護・福祉ネットワークづくり事業

市内の関係機関や専門職が各種制度を知り、要支援者の情報を共有することの重要性を理解し、お互いの業務や専門職を知り協力関係を構築することで要支援者に対して迅速かつ適正な見守りや支援が行える体制の整備を推進する。

① 室戸市ネットワーク会議の開催

実施日	内容（各回グループワーク実施）	講師
R05.02.07	「自殺対策における精神疾患の理解について」	高知大学医学部附属病院 保健管理センター 准教授 上村 直人 氏

② 関係機関団体の運営活動指導

- ・市民生委員児童委員協議会・市老人クラブ連合会・共同募金会、日赤室戸市地区、身体障害者連盟会、福祉関係団体等の運営活動指導

③ 高齢者福祉の推進

- ・小・中・学校福祉体験学習の実施指導

④ 福祉教育の推進

- ・地域共生社会についての出前講座 室戸高校 2,3年生対象

12. 法人後見事業の推進

法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」）になり、親族や専門職が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。一般的に法人後見では、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行いますので、担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。本会が行う法人後見事業は、社会福祉法人室戸市社会福祉協議会が成年後見人等に就任し、後見事務を行っていく事業です。成年後見人等に就任すると、ご本人に代わって契約などを行ったり、ご本人が行った不利益な契約を取り消したりすることができますようになります。

累計受任件数	累計終了件数	現在の受任件数	類型（累計）		申立者（累計）
10	6	4（後見3保佐1）	後見（9件）	保佐（1件）	市長（10件）

13. デイサービス事業の推進

- (1) 事業の適正運営とサービス内容の充実
 - ・通所者に対する日常生活の世話と機能訓練の実施
 - ・心身機能の向上による家族の負担軽減の促進
 - ・入浴、健康チェック、動作訓練、食事等のサービス内容の充実向上
 - ・ケース記録、ケース会議による注意事項の確認
 - ・生活向上の目標・計画立案作成の推進
- (2) 介護保険法に基づいた職員数以上の職員を適正配置

- ・人員配置の状況

管理者	(事務局長兼務)	1名
生活指導員	(常勤職員)	1名
看護師	(常勤職員)	1名
介護職員	(常勤職員)	4名
〃	(臨時職員)	1名
調理員	(臨時職員)	2名
送迎運転手	(シルバー人材センターへ委託)	3名

- (3) 保健介護課、ケアマネジャー、在宅介護支援センターとの連携協調
- (4) 研修会・関係会議への参加による資質の向上と情報の取得
- (5) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実開所日数	21	22	22	21	23	21	21	22	17	20	20	23	253日
実通所者数	54	54	55	54	52	53	52	52	53	51	54	55	639人
延通所者数	490	550	557	522	557	521	505	524	393	390	460	553	6,022人

- ・利用者数は前年度に比べて延べ人数で288人増加し、稼働率も72.54%から75.99%に改善しております。定員4月～12月まで30人、1月～3月まで33人)

14. ボランティアの育成

- (1) ボランティアセンターの設立 (平成30年3月20日)
- (2) 音訳ボランティアへの協力
- (3) 子ども食堂支援 (12回) 4/16、5/21、6/18、7/23、8/13、9/10、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18

15. 室戸市民生委員児童委員協議会との連携強化の推進

- (1) 事務局体制、運営体制の充実
 - ・各会議の開催による活動の企画立案実施の推進
総会(3回)、理事会(3回)、監査会(1回)、会長会(12回)、各部会(延べ4回)
各地区定例会 佐喜浜(6回)、室戸岬(6回)、室戸(6回)、吉良川(6回)、羽根(6回)
 - ・市民児協、各地区民児協の運営、部会活動の推進、会計事務
 - ・各種研修会による資質向上の推進
- (2) 民生委員、主任児童委員活動との連携協調

17. 生活支援体制整備事業

日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター」と「協議体」を配置して、地域住民の互助による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりの推進。

(1) 第2層協議体

室戸岬地区（1回）、吉良川地区（1回）

(2) 第1層協議体

室戸市（1回）

18. 生活支援ボランティア活動事業（くらサポ）

市民の参加と協力により、65歳以上の者及び介護保険第2号被保険者が困ったときに住み慣れた家や地域で暮らし続けられるように、生活支援サービスを有料で行い、住民相互の支え合い活動を促進することを目的とする。

利用申込者	協力会員登録	延べ利用実績	実利用会員数	実働協力会員数
9名	16名	12件	5名	4名

室戸市地域包括支援センター

重点目標

地域にはいわゆる「8050」や「ヤングケアラー」といった複数の支援対象者が存在していますので、地域での巡回相談を活用し、「予防」の視点に基づき、課題の早期発見、早期支援を目指します。高齢者やその家庭に重層的に課題が存在しているケースや、高齢者自身が支援を拒否しているケース等の困難事例を把握した場合には、包括支援センターの専門職が相互に連携し、センター全体で対応を検討し必要な支援をおこないます。

また、現在室戸市では、介護サービス事業所の人材不足により、介護サービスの調整が出来ないケースが生じるなど、介護の担い手不足が深刻になっています。地域包括支援センターでは、介護の担い手不足をはじめ、業務をとおして把握した地域課題を保険者と共有し、医療・予防・住まい・生活支援サービスが包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進を目指します。

令和4年度事業内容

1. 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防事業及び予防給付に関する介護予防ケアマネジメントを一体的に実施し、要介護状態の防止、軽減を図った。

1) 第1号介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

I. 自立支援・介護予防の推進に向けた取り組み

高齢者へ自立支援についての啓発活動

- ・介護予防事業げんきクラブを訪問。「ミニ運動会」を開催した。コロナ渦で外出の機会や楽しみが少なく心身機能の低下が認められたので少しでも維持・向上が出来るように企画、感染予防に気をつけながら実施した。18カ所155名の方参加していただいた。
- ・室戸市広報で4ヶ月に1回介護予防に関する広報を行った。

2) 予防給付・総合事業給付管理

①介護予防給付実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
認定者数 (人)	要支援1	124	129	132	133	130	128	130	132	128	128	135	140	1,569
	要支援2	186	187	184	179	177	177	168	162	159	158	156	154	2,047
	合計	310	316	316	312	307	305	298	294	287	286	291	294	3,616
介護予防給付管理数 (件)	介護予防給付管理数 (うち新規)	135 (4)	136 (5)	133 (1)	130 (1)	128 (3)	125 (2)	122 (1)	125 (5)	120 (3)	116 (1)	113 (4)	121 (5)	1,504 (35)
	上記のうち委託件数 (うち新規)	12	11	11	11	10	10	11	10	10	10	10	10	126 (2)
	総合事業請求管理数 (うち新規)	63 (4)	66 (4)	66 (3)	63 (1)	59 (1)	61 (1)	57 (1)	60 (2)	60 (2)	58 (2)	58 (2)	60 (4)	792 (34)
総合事業請求管理数 (件)	上記のうち委託件数 (うち新規)	1	1	1	1	2 (1)	2	2	2	2	2	1	1	18 (1)

3) 介護予防支援業務

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対応実人数		200	202	205	220	203	202	194	193	186	179	180	180	2344
対応延人数	合計	466	457	433	531	435	394	479	417	426	330	294	374	5036
	訪問	191	179	180	224	165	151	157	167	145	131	118	158	1966
	来所	2	7	2	6	7	1	13	6	6	3	6	7	66
	電話	268	265	245	295	259	238	305	242	267	190	166	205	2945
	その他	5	6	6	6	4	4	4	2	8	6	4	4	59

※介護予防支援業務は担当利用者の対応だけではなく、ここには記載していないものの、支援計画表、住宅改修理由書、福祉用具購入申請書、入退院連絡票など文書作成にも多くの時間を必要としている。また、担当利用者の退院時カンファレンス等で市外の病院を訪問することもあり、移動を含め半日や1日を要する場合もある。

2. 総合相談支援事業

地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスに繋ぎ、継続的にフォローした。高齢者に対する支援だけでは解決が困難なケースについては、他機関と協働して支援を行った。

1) 相談支援

相談・情報提供があったケースについては状況を確認し、内容によって介護保険をはじめとする制度利用に繋ぎ、必要に応じて関係機関と連携し支援した。また、包括支援センター職員の専門性を活かし、チームで課題解決・支援に取り組んだ。

①相談件数

相談件数 (実)	相談件数 (延)
2,136 件	3,693 件

②相談内容

(単位：件)

相談事項		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護(要介護認定申請含む)	実	85	89	115	72	91	91	93	80	77	120	94	103	1110
	延	136	156	193	124	183	208	155	113	155	182	168	229	2002
権利擁護(困難事例含む)	実	8	3	20	10	11	19	23	15	18	9	13	12	161
	延	16	4	56	15	36	58	35	34	20	18	33	30	355
高齢者虐待	実	1	1	2	2	8	1	1	0	1	3	1	6	27
	延	1	2	2	14	41	5	1	0	1	3	1	6	77
医療・介護連携	実	16	26	23	12	19	16	19	17	16	24	21	11	220
	延	26	35	43	18	31	32	35	28	30	30	29	25	362
実態把握	実	3	6	7	8	12	9	4	7	18	20	9	8	111
	延	3	8	10	8	13	10	4	8	24	29	9	9	135
認知症初期集中支援	実	5	6	13	9	13	16	14	5	17	8	8	10	124
	延	7	6	25	14	32	27	20	14	30	16	11	25	227

その他	実	27	28	38	24	37	38	36	28	35	28	31	33	383
	延	35	35	64	31	41	55	50	36	53	57	37	41	535
合計	実	145	159	218	137	191	190	190	152	182	212	177	183	2136
	延	224	246	393	224	377	395	300	233	313	335	288	365	3693

※各事例の当事者だけでなく、情報提供者、相談に来た家族等も延べ件数として計上している。

- ・実件数は前年度より 273 件増、延べ件数は前年度より 632 件増。長期間継続した支援を必要とする事例が増加しているため、前年度から引き続き対応しているケースもある。
- ・相談経路としては、前年度までと同じく本人、その家族からの相談が最多であった。
- ・相談方法は電話による相談が最多、次いで、職員が本人や情報提供者宅を訪問する形が多かった。
- ・令和 4 年度の地域包括支援センターの稼働日数が 245 日だったことから、1 日平均 15 件の相談ケースに対応した結果になった。

2) 室戸市生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスの情報収集・整理を行った。

3. 権利擁護業務

高齢者虐待の防止や早期発見のため、高齢者虐待（疑いを含む）ケースをはじめとする個別ケースへの対応、消費者被害防止の啓発や成年後見制度活用の支援など、権利擁護のための事業を実施した。

1) 日常生活自立支援事業、成年後見制度等活用の促進と支援

- ・当事者の状態によって「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」の活用に向けたアプローチを行い、【地域包括支援センターだよりたんぼぼ】で、成年後見制度等とおした権利擁護の啓発をおこなった。
- ・成年後見制度の市長申し立てに繋がったケースは 0 件だが、親族申し立てに関する相談に対応した。また、任意後見制度や死後事務委任契約に関する相談もあり、弁護士、司法書士など法的専門機関とも連携し対応した。

2) 養護者による高齢者虐待の対応と啓発

- ・社協だよりの【地域包括支援センター便りたんぼぼ】において高齢者虐待防止の啓発を行った。
- ・高齢者虐待の相談・通報・届出件数 12 件（被虐待者実人数 11 人）

相談経路	件数 ※1)	事実確認の状況	件数	発生要因	件数 ※2)	虐待内容	件数 ※3)
本人	1	訪問調査	7	介護疲れ・ 介護ストレス	2	身体的虐待	5
近隣住民	2	関係者からの 情報収集	5	虐待者の障害・ 疾病	3	心理的虐待	8
ケアマネジャー	7	立入調査	0	経済的問題	0	経済的虐待	1
医療機関	1			虐待者の性格や 人格	5	介護放棄	2
市役所職員	1			家族関係の悪さ	3	性的虐待	0
警察署	1			被虐待者の 認知症	0		
				虐待者の知識や 情報の不足	3		

※1) 1 件の事例に対し複数の者から相談・通報が寄せられたケースがあるために相談件数とは一致しない

※2・3) 複数回答

被虐待高齢者の性別	件数	被虐待者の介護度	件数	虐待者の続柄	件数	対応結果	件数
女性	10	要介護1	4	息子	1	やむを得ない事由による措置	1
男性	12	要介護2	1	娘	3	施設入所	2
		要介護3	2	夫	5	医療機関入院	2
		要介護4	3	妻	1	経過観察	3
		未申請	2	介護事業所	2	ケアプラン見直し	3
						虐待者が介護サービスの利用を開始	1

- ・高齢者虐待対応評価会議を開催し、高齢者虐待（疑い含む）として相談受理したケースについて、室戸市保健介護課と包括支援センターで現状を共有し、評価をおこなった。

令和4年7月20日 前年度に相談受理したものを含む5事例の現状を評価

→2事例を「終結」とした

令和5年3月17日 前年度に相談受理したものを含む15事例の現状を評価

→8事例を「終結」とした

3) 消費者被害等の防止と啓発

- ・高齢者個人や関係機関から「なりすまし・かたり詐欺」、「還付金詐欺」などに関する情報が包括支援センターに寄せられたケースにおいては、室戸警察署、室戸市産業振興課、室戸市消費生活相談員に相談内容を報告した（令和4年度は、詐欺等により実際に財産を騙し取られたという相談は受理していない）。
- ・悪質商法被害防止の啓発カレンダーを室戸市内の市民館・公民館に配布。また、社協だよりの【地域包括支援センター便りたんぽぽ】において、消費者被害等防止の啓発を行った。

4) 養護老人ホームへの措置入所に向けた支援

高齢者を老人福祉施設へ措置入所させることが必要と判断した場合は、室戸市保健介護課に当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めた。

- ・相談件数（実人数）；1人

5) 支援困難事例の対応

高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているケースや、高齢者自身が支援を拒否しているケース等の困難事例を把握した場合には、包括支援センターの専門職が相互に連携し、センター全体で対応を検討し必要な支援を行った。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人ひとりが支援の領域や時間の経過において、途切れることなく一貫して地域で暮らし続けることができるよう多職種相互の協働により支援を実施した。また、介護支援専門員が介護保険サービス以外にも様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する後方支援を行った。

- 1) 地域の介護支援専門員が社会資源を活用できるための連携・協力体制の整備の一環として、アンケートにより介護支援専門員のニーズ調査を実施した。（計2回）
 - 2) 介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定するほか、地域の主任介護支援専門員と協働し、ネットワークの構築や活用を図った。
- ・ケアマネひろばの開催；10回（参加者数 延 217人）

- ・主任介護支援専門員連絡会：3回（参加者数 延 25人）
 - ・研修会・事例検討会の開催：4件（参加者数 延 64人）
- 3) 介護支援専門員に対する個別の相談窓口の設置、居宅（介護予防）・施設サービス計画の作成への助言、サービス担当者会議の開催支援等、専門的な見地からの個別指導・相談への対応を行った。
- ・ケアプランチェック：3事業所
 - ・サービス担当者会議への参加：2件
 - ・ケース会議の開催：5件
- 4) 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携のもとで具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行った。
- ・相談実件数：80件
 - ・自事業所内勉強会：3回

5. 地域ケア会議

- 1) 高齢者の個別課題への対応を関係者等と検討することを通して、介護支援専門員による自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの質を高めることや、地域包括支援ネットワークを構築することを目的とし、多職種での意見交換・協議を行った。また、検討した個別事例については検討事項をまとめて関係者と共有し、その後の変化をモニタリング評価した。
- ・開催回数：5回
 - ・検討事例数：6件
- 2) 個別の事例検討では解決し難い地域課題を把握することを目的とした、保健介護課が開催する地域ケア推進会議に参加し、関係者等と協議・意見交換を行った。

社会保障充実分

～生活支援サービスの体制整備～

- ・「生活支援体制整備事業」ブロック会へ参加
- ・地域ケア会議に生活支援コーディネーターも出席してもらい、社会資源の把握・共有を行った
- ・室戸市福祉事務所、室戸市保健介護課、室戸市生活支援相談センターと協働で【巡回相談（ちょこっと相談）】を実施（月1回実施）

～認知症施策の推進～

- ・認知症初期集中支援チーム専門医として川西医師、チーム員として室戸市保健介護課保健師と共に認知症初期集中支援チーム員会を開催した（毎月1回）
 - 対象者数 23名
 - 対象者への訪問回数 延べ109回
- ・認知症サポーター養成講座の開催
 - 令和4年10月24日 たすけあい・さわやかサポーターを対象に開催（受講者：12名）

～在宅医療・介護連携の推進～

・【高知医療・介護情報連携システム（高知家@ライン）】に参加し医療機関や事業所等との情報共有を進め連携した。

・安芸圏域医療機関、介護支援専門員等による勉強会及び意見交換会に参加

令和5年3月20日（リモートと集合のハイブリッド形式 室戸会場参加者12名）

テーマ：「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う対応方針の変更について」